

平成23年度川崎区区民会議第4回子ども部会

日 時：平成23年9月14日（月）13時30分～15時30分

場 所：川崎区役所7階第1会議室

出席者(敬称略)

(1) 委員 6人

朴栄子、石渡勝朗、小泉忠之、鈴木真、深澤香織、宮崎とみ子

1. 開会

(事務局)

<会議の成立、会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

1. 議題

(1) 「地域の人と子育て中の親が会える場所づくり」について

(朴部会長)

本日は、暑い中御苦労さまです。ひと夏を過ぎまして、すっかり夏休み前の事は、頭の中から消えていると思いますが、思い出しながら前に進める話が出来たら良いと思います。まずは、1.「健康推進に関する取組」についての報告とどのようなアンケートをとったかですが、その事について検証があります。鈴木委員が熱心に発言されていたので、鈴木委員が来てから白川課長に報告を頂くということで、先に2.「地域の人と子育て中の親が会える場所づくり」について審議していきたいと思います。3.「こころの居場所づくり・不登校支援」については、後でヒアリングをさせていただきたいなと思います。最後にカラーリング

資料2を御覧ください。私の方からの御報告ですが、1年に1回川女連の力を借りて子育て中のお母さん達が、おふくろの味を習う（町内会でいう婦人部ですね。）料理講座を開いています。お姑さんから言われると気分が悪い時もありますが、地域の方に言われるとそういう知恵もあつたんだと素直に聞ける。スーパーで、お惣菜が沢山売られていますが、手作りの方がおいしかったり、量が増えるので、お友達同士で交換し合ったり、交流が出来たりする。3～4年ぐらい前から初めている。そこで出会った方達が又スーパーで出会ったりして、お話をされたりとかしているようです。ふれあい館の方では、そういう形でやっていますが、他のこども文化センターではというと、田島こども文化センターでは、老人いこいの家とこども文化センターと一緒に1年に1回やっている。ちょうど22日が、おはぎを作る計画がされています。

(宮崎委員)

地域の町内会の婦人部の女性が主体のところもあれば、青年部の方達と子ども会母親クラブの方達が、合同で小学校を借りて、夜にお楽しみ会のようなイベントをやりました。地域

に住む方達のふれあいの場という企画が8月中旬にありました。出会い場所づくりという事で、スポーツを通してという話を今まで何回もしてきたのですが、保険的な部分で止まってそこから先に進んでいないのが現状ではあります。

(朴部会長)

保険で止まっているというのは、前回のお話にもありました。カラーリングを通しての世代間交流ということで、浅田小学校で月2回やろうということでしたね。

(小泉委員)

追加で言えば、小田のお祭りは、5月にやりましたが、そこにお母さんと小さなお子さんに積極的に参加していただいています。母親クラブを通して、町会でもお土産を沢山用意して、子どもの参加を募集していました。今年は、震災があって、お祭りが中止になりましたが。地域の中学生も積極的に参加してもらっているので、良い交流が出来ていると感じています。

(石渡委員)

大師の各町内会は、お祭りというと盆踊りですよ。私が属している川中島町内会もお祭りは、2年に1回で、山車が出る。山車を出して、子どもが参加しているのが1つですよ。その他にいわゆる餅つき大会というのがあります。これは、青少年部を中心として、老人会も参加している。毎年9月に統一美化運動がありましたが、その中で町内会としても、清掃しますが、運動部の子ども達も一緒に参加して掃除をする。これらが触れ合いの場となっています。

(深澤委員)

身近なところで、夏休みで子どもが小学校も休み、幼稚園も休みということで、家にいる子が多いので、その機会に町内会の方との触れ合いがあって、交通安全映画会というのを町内会でやっていたりするので、それに参加して一緒にスイカを食べたり、雑談をしたりして、交流が出来ていたりする。夏休みはいろんなイベントがあると思いました。プラザ田島の講座で、うちの子たちが、「世代間交流プログラム」に参加してまして、シニア世代の団体さんが主催で、子ども達と自分達が交流しようというプログラムを実施してくれていて、親は、送りに行って迎えに行くだけで、その間、親は離れてしまうのですが、子ども世代と高齢者の方達との交流でお出かけしたりとか、月1回でやらせてもらっています。最初は、知らない方達だったので、子ども達も不安そうだったが、慣れてきたら楽しく、この間は、生田緑地に遊びに行って、今月は、羽田の工場見学に親抜きで行くような交流プログラムを行います。

団体さんが、プラザ田島の学級か何かに応募して頂いて、講座を開いてくれている。自分達が、子ども達と接しようという目的で、子ども達もおじいちゃんおばあちゃん世代と一緒に

に切符を買わせて頂いてたり、親はノータッチでやっているところが微笑ましく見ていました。そういったプログラムが子育て中の親も含めて、何か出来るといいかなと思います。

(朴部会長)

子ども世代とシニア世代の交流のプログラムのようなものを子育て中の親とシニア世代とのプログラムがあっても良いなと思います。

(宮崎委員)

小田公園のまちづくりクラブの方の恒例の主催ですが、夏休みの時に打ち水などをする、お楽しみ会をやるのが、今年は5年目になります。小田まちづくりと行政の方と一緒にやっていきます。今年は、気温が低くなって、曇りがちだったので、子ども達は、打ち水をするためにペットボトルに水を入れて用意していましたが、ちょっと省かせて頂いて、イベントの方を行いました。そこには、300人という人達がイベントを楽しみにしています。本当は、小さい塊が、あちらこちらにあるといいと思います。

(朴部会長)

鈴木委員、今「子育て中の親が地域の人と出会う場所づくり」について自分達の地域にあるかどうか、報告をしあっているところです。鈴木委員のところは、どうですか。

(鈴木委員)

医師会としては、そういうような活動はしていないが、市民公開講座を年2回ぐらいやっています。医師会の立場からアクションすることはありますが、私達の仕事は、日常お子さんやお母さん達と接するので、現場で相談にのって、お答えするような仕事なので、そういうところで関わっています。

(朴部会長)

各地域で世代間の交流ということが、お祭りを通してだったり、行事を通してだったり行われていると思います。もう少し、子育て中の親というところでのプログラムがあるかというところと少ないかなと思います。子育て中の親は脇役で、メインは大人ではなくて、子ども世代と大人の世代・シニア世代の交流はありますが。子育て中の親は脇役で、子どもの親がメインになることが少ないのではないかと。孤立してるのは、子育て中の親ではないかと思っています。子育てのわからないことを誰に相談すればよいのか、相談場所がほしいというところで、地域の方との出会いが必要になる。実家が近くに無い人たちが多地域なので。子育て中の親にターゲットをあてて、取り組みが必要ですねということで、場所を作ってくださいと地域の人に提案していった方がいいと思いますが、どう思われますか。

(小泉委員)

民生委員協議会では、子育てサロンで月1回町内会館に集まってきて、お母さんと民生委員の関わりだけなんですけど、クリスマス会とか夏休みにハーモニカを吹ける人や手品が出来る人を募集して、子育てサロンに毎回呼ぶわけではありませんが、そういう計画をしております。音楽に限らず、お話が上手な方とか、紙芝居が出来る方とか、誰がやってくれるか、そういう方の選定があるので、計画の段階ですが、年に2〜3回なり、お母さんと子どもさんと地域のお話出来る様な父兄がいるような企画を考えています。多くの方に声を掛けて、1回目は紙芝居でも何でもいいのですが、そういうプランを立てております。

(朴部会長)

私は、仕事の関係で子育て関連機関、保健福祉センターの方と一緒に仕事することが多かったですし、鈴木委員の方から介護用老人医療というのがあるから、高齢者とも何かできるのではないかとヒントを頂いて、一緒に仕事をしたことがある人たちに声を掛けて、高齢者の方の取組みの中のプログラムを子育て支援センターの中で一緒にやれないか。子育てのお母さん達が集まっている場所で、一緒に体操をやるとか、イベントを通して、知り合いになっていく。子育て支援センターの話をして行った時に子育てをしていない人が入っているのか、まず聞かれました。イベントから入っているのだとか、来ていいんだということで、毎日のつながりが出来ていたら素敵だなと思います。子育て支援センターと地域保健福祉課の方と何か出来ないか話をしています。

包括支援センターの方に私がつながりがなくて、声をかけられないでいます。そういう取り組みも出来ないのか模索しています。公共施設とか公共のいろんな事業がつながる事でも地域の方がつながるのかと思っています。来年度企画して、再来年度からでも、絶対どこか世代間と子育て中のお母さんが入る交流プログラムを作っていくことを提案できないかなと思っています。見ないとわからないので、急ですが、9月22日のおはぎ作りとかを見学に来ていただくとか、小泉委員のクリスマス会ぐらいに民生委員さんのサロンで一緒にやれるように見に行くとか、私達が実感をして提案出来ればいいなと思います。

(深澤委員)

子育て支援センターとか、こども文化センターとかで、子育て中のお母さんが集まっている所に来てもらって、何か一緒にイベントをするのが一番スムーズに行くと思う。その話を聞いていて、子育て支援センターの先生たちとヘルスパートナーさんとか、食育の方とか、子育てフェスタで顔見知りなので、顔つなぎは、その場で出来る。10月28日子育てフェスタが教育文化会館であるのですが、目的としては、世代間交流としてやるので、フェスタだけでなく、子育て中のお母さんがいるサロンだったり、子育て支援センターへ団体さんに来てもらって体操をしたり、食育の話をすることが実現できたらいいかなと思います。

(朴部会長)

川崎区は、高齢者と一緒にイベントをもう3年位やってらっしゃるんですよね。

(深澤委員)

健康づくりで単発でやっていたのと、子育てフェスタで単発でやっていたのを一緒にやりましょうという事で、一緒にやり始めて、3~4年です。まじりあった形でというのが、難しく、毎年模索しながらやっています。

(朴部会長)

そこを基軸にして出会いがあるので、うちの地域に来てくださいという風にもって。1年に1回やらないといけないからうちに来てということで、縛りをつけつつ自由な発想で広がっていくといいと思います。10月28日は、教育文化会館を借りて、朝10時から14時30分までです。ぜひ、これを見に行ってください。

(2) 「健康推進に関する取組」について

(朴部会長)

学校の方の取組が進んでいますので、地域保健福祉課の方から御説明をお願いします。

(地域保健福祉課)

資料説明(※配布資料1)。

(小泉委員)

保健福祉センターの方から、中学校の保健体育の方にパンフレットが送られてきましたよね。それを見て、ワクチンの通知は改めていますので。通知が分かったのが、つい最近でした。

(金子課長)

ワクチンの供給量が十分ではなかったもので、御案内する対象をある程度、絞っていた。7~8月から十分な供給量が確保されて、送ったのが8月~9月の頭に健康安全室から個別に送っている。9月に1回接種していただくと年度内に完了する予定です。

(朴部会長)

この地域は、外国人のお子さんが多いので、学校のお手紙だけでは、保護者の方がわからない。今月中に行った方がいいですよということですね。

出前講座の方で質問とかありますか。

(金子課長)

今回は、任期中にやって実行して、その反応を見ようという事で、区役所の職員でやってしまいましたが、これを区民と協働で上手くやる方法は無いかというのを最終的な提案に盛り込んで頂くと区民会議で議論して、こういう方と連携したら上手くいくという方策を普段の生活の中から、提案して頂けると息の長い事業になっていくのではないかと思います。アンケートをしたあと検証するのは、時間的に大変だと思います。それを想定して部会で審議してください。

(朴部会長)

今回は役所に全部お願いしましたが、ヘルスメイトさんとか区内に色々やっているところがあるので、そういう所にもお願いしていけたらと思います。東京ガスさんも食育をやっていて、無料で料理講座もやっています。

区民会議としては、出前講座をやってみて、学校としてどうだったかという反応と保健福祉センターとしては、どうだったか。率直な意見とか、地域の人達の力を借りて展開しているのではないかという結果も必要なのではないか。

アンケートは、すごくよく出来ているのではないかと思います。これを続けることによって、子供の意識が変わっていくという事がアンケートをとり続けながら結果として2～3年後に出てくるといいなと思います。このアンケートについて、何か異論は無いですか。

(小泉委員)

3校の校長先生・教頭先生に非常に今回の出前講座は良かったということを校長会で報告してもらいたい。それを子ども部会の方から要請して、3校の校長先生は代表校ですので、良かったなら良かったと報告してもらおう事をお願いしました。

(朴部会長)

こども支援室の学校教育担当が来ていますので、先生のお話を聞いていただけたと思います。区内の小・中学校を教育担当ということで所管しています。

(石渡委員)

今回の各中学校に区民会議の委員があえてお願いをしている事情があります。そういう意味では、時間があれば、区民会議の委員の皆さんが視察して、立ち会うことが必要です。同時に実施した後、学校側といろいろお話を聞かないといけないし、先程のような検証というか、学校側が今回の事をどう受け止めているのか、区民会議委員としても挨拶を兼ねて聞いておかないといけないと思います。

(朴部会長)

アンケートをただ送るだけでなく、参加できる区民会議の委員が参加して、その場で終わった後に直に校長先生・教頭先生・担当の先生からやってみてどうだったかという意見を聞く。その方がよりいいと思いますが、どうでしょうか。時間がある方が参加する形でどうでしょうか。

(上野副区長)

実は、10月に全体会議がございますが、全体会議の中で高齢者部会からもウォーキングマップについて、区民会議の委員に参加してもらって、歩いてもらって検証しようということになってます。まず、自分達で歩いて検証して作っていくという意見が出ています。今石渡委員がおっしゃった、この日程の中で行ける人が行くという形で提案されるのが良いと思います。

(金子課長)

部会だけで決定している雰囲気があるのですが、あくまでも部会では、調査・審議を進めて、全体会議の方で区民会議として取り組んでいくんだよというような位置づけをしている。みなさんの共通認識にして頂きたいと思います。

(朴部会長)

子ども部会としては、参加できる人が参加していく。全体会議にも投げかけていく。アンケートについては、地域保健福祉課の方が子ども向けにするアンケートをお願いして、区民会議として学校に私達が見学させてもらって、校長先生とかにお話を伺いながら、どんな様子だったかを聞いてくる。12月7日が終わってみて、来年度への課題として出していく流れでよろしいですか。この日程の中でここにいきますというのが分かれば、教えてください。学校には、委員が参加する話がっていないので、確認が必要ですか。

(事務局)

一応学校には、日程を確認する際に区民会議の委員さんが視察に行く可能性もありますとお伝えしたところ、事前参加されるということが把握出来ていれば、大丈夫とのことでした。

(朴部会長)

各学校に一人は行くということで、候補地がありましたら、企画課の方に連絡をする形で。次に3「こころの居場所づくり・不登校支援」について審議したいと思います。

(3) 「こころの居場所づくり・不登校支援」について

(朴部会長)

こども支援室の方から説明をお願いします。

(こども支援室長)

事前に質問事項を頂いていますので、それに沿って説明させて頂きたいと思います。

教育に重点が置かれたご質問が多いので、こども支援室の中の区の教育担当指導主事の方からお話をさせて頂きたいと思います。

最初に石渡委員さんから4つ、ご質問を頂いていますが「学校は、生徒の欠席理由をどれくらい把握しているか」という質問と併せて「不登校の情報が学校から教育委員会にどのように報告されているのか」「個別の事例内容はどの程度、報告されているのか」「それを受けて教育委員会は、学校に対してどのような指導をされているのか」を金子指導主事から説明させていただきます。

(教育担当指導主事)

今の御質問に対してですが、各小学校・中学校ともに児童・生徒が生活する上でのルール作りがございしますが、欠席連絡につきましては、御承知のとおりかと思いますが、保護者が必ず学校の方へ連絡をする。学校側は、遅刻・欠席・早退の理由については、その段階で把握は出来ております。

欠席の連絡については、学校の始まる前の始業前に連絡を頂くようお願いをしております。これについては、児童・生徒が定刻にきちんと登校されることが第一条件であります。登校中に事件・事故等のトラブルに巻き込まれていないかということ把握することでも役立っております。定刻に登校できない児童・生徒がいた場合には、途中で、トラブルに巻き込まれているのか、または、保護者は出かけたと思っているが、学校に到着していないケースもありますので、担任または、学年の職員が、学校側から保護者・家庭の方に連絡をとっています。その点からも出欠の状況というのは、概ね把握出来ていると考えております。

保護者の話の中で欠席の理由が登校渋りの状況があった場合につきましては、放課後等を利用して改めて、電話連絡や家庭訪問を学校が行うようになりまして、そのまま長期欠席にならないように各学校とも適切な初期対応を心がけるように努力をしているところでございます。特に学校現場では、3日連続の欠席があった場合には、家庭訪問を心がけて保護者や本人から話が聞けるようにと心がけています。

不登校になるケースの初期対応を適切に行う為には、各学校とも学年間で共通理解をしてすぐに管理職に報告をし、その子に合わせた支援チーム、例えば、1年A組に二人不登校がいた場合には、1年A組不登校チームではなくて、1年A組のAさんの為の不登校チーム、Bさんの為の不登校チームということでケースに合わせて初期対応するように教育委員会としてもチームで支援にあたることをお願いしているところが、今の現状です。

(こども支援室長)

「各学校から教育委員会にどのように報告されているのか」という点につきましてはどうですか。

(教育担当指導主事)

毎月、月例報告というのがございまして、これにつきましては、各学校が区役所の方と教育委員会の方に報告をすることになっております。これにつきましては、毎月7日以上欠席のある児童・生徒が何名いるということで、教育委員会の方は報告を受け、その理由がどんな状況で欠席しているのかを掴んでいます。

(こども支援室長)

教育委員会の方では、不登校の状況の全容が把握出来ているという事は間違いないのですが、それを受けて教育委員会が学校に対してどのような指導を出しているかという所は、資料「一人ひとりの子どもを大切に作る学校をめざして～不登校の現状と対策～」というリーフレットに沿いまして、教育委員会では、このようなかたちで各学校に指導をお願いしていることをもう一度、説明をさせていただきます。

(教育担当指導主事)

資料につきましては、今改定を進めていまして、今年度の秋頃、新しいバージョンが作成完成し、配布できる準備を進めているところでございます。不登校の個別の事例などございました場合については、そのケースが複雑な場合もありますので、家庭環境が要因になっている場合もございますので、学校から教育担当が相談を受けた場合につきましては、児童相談所へつなぐケースや家庭の方に支援としてスクールソーシャルワーカーを派遣することもございますので、その為に丁寧な指導が必要だという事で、こちらのリーフレットが作成されています。

こちらのつくりとしましては、出されました平成20年度の段階の現状ですので、小学校と中学校の現状がだされておりました、これを踏まえてP3~4にあたるところが、不登校には未然防止が大切だということで、欠席し始めた時の対応を学校としてどのように対応をするのかが出ています。P5~6におきましては、先程少し、触れさせていただきましたが、組織的な対応をする事の大切さとP5には、欠席が長引くというようなケースについての対応の仕方も書いてございます。最終ページにつきましては、不登校に関する相談の窓口として平成20年度の段階として、こちらのリーフレットを参考に保護者、学校が相談をする機関として掲載されております。

(こども支援室長)

「学校・教育委員会を含め対応している中で感じている限界はあるか、また地域でなにか出来る事、補える部分があるか」という質問でございしますが、やや試験的な部分が入ってしまうのですが、不登校は、学校だけで解決出来ない事例が極めて多いというのが、私が学校に長い間いて、関わってきた中あるいは、こども支援室で今の職についてから関わっている中で感じている印象です。

不登校の問題を何とかしていこうとする場合には、学校・教育委員会とか福祉的な要素、の2つになるかもしれませんが、いろんな行政の機能が連携した形で取り組んでいくようなシステムが無いと、なかなか解決に向かっていかないというのが率直な印象です。

(教育担当指導主事)

学校も私達教育委員会も、不登校の児童・生徒の支援及び家庭の支援というのを丁寧にかつ継続的に行っているところがございますが、子ども達の家庭環境、事質、祖父母が養育をしている。本人の姉や兄や親族が養育しているような場合がございます。その場合については、家庭との連携が厳しい。支援の難しさを感じるのがケースとしてはございます。不登校の理由は、大変デリケートな問題でありますので、家庭の状況をどこまで把握できるのかというのがございますが、支援の難しさという点では、そういうのがあります。

(こども支援室長)

地域で何か出来る事補える部分という事があるかということですが、地域で出来る事出来ない事、学校がやるべきことやれない事、行政が出来る事行政が難しい事、それぞれあると思います。地域で何かやっていただけるとしたら、子どもというよりも親を支援してあげるとか親と関わっていただくというような事を地域の中でやっていただけると違う面で支えになって頂くのが、行政や学校とは違う立場での支援。不登校を解決するためには、その家庭を支援するという視点が川崎区では、かかせないように感じています。

次に「子どもの居場所についてどれくらい把握しているか」指導主事の方からご説明をお願いします。

(教育担当指導主事)

不登校の児童・生徒の居場所については、こちらにも出ていますが、先程のリーフレットにも掲載されていますが、「不登校のための支援ガイド」というものがはさまっておりますが、関係機関が3ページにわたってだされておりますが、川崎市内には、リーフレットの様に様々な機関がございます。それぞれの機関には、ニーズの違いがありまして、同じ不登校といっても、そのケースとか校種（小学校・中学校・高等学校）や発達段階によって対応していく機関には、違いがある。現状今の利用状況、居場所づくり等の機能の充実を計っていくということが、近々の課題かなと感じております。

(こども支援室長)

石渡委員からの御質問に関して私どもとしての説明は以上でございます。次に深澤委員から2点質問を頂いております。「行政・学校・支援機関・団体等でどのような連携をとっているのか」についてですが、石渡委員さんの質問とやや重なる部分がありますが、それについてご説明お願い申し上げます。

(教育担当指導主事)

具体的な連携の窓口というのは、まず学校になろうかと思えます。学校側が自分の学校の児童・生徒の不登校の実態を把握して頂くことが、最初ですが、そこから相談という形で、連携をしていくこととなります。学校から相談を頂いたケースにつきましては、先程申し上げたとおりに関係機関がいくつもあるのですが、その中の守備範囲や特性を考えながら、外部機関の中でこの機関と連携していくとどうだろうかというものを幾つか学校の方に紹介する形で、コーディネートしていく形になっていきます。そのコーディネートする場合、重要な機能を果たしているのが、こども支援室ということになります。こども支援室には、相談員さんがいたり、保健師さんがいたり、それぞれの立場での連携ということが出来ますので、重要な機能を果たしていくと考えております。

(こども支援室長)

「それぞれの機関が不登校に対してどのような対応をしているのか」という質問でございますが、不登校そのものについては、学校というものが一つの大きな窓口になろうかと思えます。ここでは、質問を私どもに置き換えまして、川崎区役所がどのような対応をしているのかという所でお話をさせていただきます。

区役所にはこども支援室という組織がございます、それが出来てまだ数年ですが、区のこども支援について総合的に進めていく為の組織として、整備されているところです。私どもこども支援室の中には、窓口相談というものがございます。教育相談と家庭相談と2つの専門の職員がおりますので、保護者あるいは、地域の方からの教育に係る相談・家庭に係る相談等を受けさせてもらっています。その中で一緒に考えて解決への糸口を探るという事もあるし、私どもだけで難しい事例も多いので、専門機関に。発達に係る場合は、発達相談子育て支援センターへ、お子さんの行動・非行については、児童相談所とかと連携しながらどのように家庭を支えていくか、子どもを支えていくかを一緒に考えていく。こども支援室と致しまして、思春期問題対策事業というものを行っています。

続きまして、朴委員さんからのご質問でございますが「区内の不登校の小学生・中学生の人数は、その際カウントに入れる不登校の定義は」ということです。これについては、「不登校の割合」と書いてある資料を元に説明いたします。川崎区の児童数は小学校の場合 9,836 人で、中学校の場合 4,157 人です。これは、川崎市の小学生は、市内で7万なので、ちょうど真ん中で中学生では、市内で3番目に多い。これもほぼ真ん中なので、他区に比べて特別多いとか少ないという事は無い。

長期児童欠席者の児童数・生徒数の推移は、平成22年の学校基本調査から引用した数字でございます。長期欠席者とはと書いてありますが、1年間で通算して30日以上欠席した児童・生徒を長期欠席と捉えています。簡単に言いますと一週間5日あるうちの1日休んでいると長期欠席になります。皆さんのイメージとちょっと違うかもしれませんが、川崎区の児童数が9,836人のうち長期欠席の児童数が154人。その中で病欠が79人で不登校が31人です。ところが、この時に問題になりますのが、あくまで不登校にくくれる小学生は少ない。先程

説明があった中に親御さんからの連絡によって欠席理由が決まる。お子さん、体調が悪いので休みますと言われれば、不登校という扱いにはならない。大体不登校に陥るお子さんは、身体的症状から訴えが始まるのことが多いので、親御さんが気づかない場合もあるし、気づいていても学校に行きたくないから行きませんとは、言えない。そういった中で病気と不登校を厳密に区別することは、実は難しい。そうして見ていった場合に川崎区の病気不登校率は、全市の24.9%を占める。他の区は、10%代前半で推移している中でかなり突出して高い数字です。長期欠席児童数の割合は、9,836人に対して154人がどういう割合かということですが、1.6%で、他の区に比べると1.5倍～3倍近い数字になっています。中学校の方も状況としては、小学校に似ています。4157人の生徒数に対して長期欠席生徒数が335人で、全市の中で24.3%を占めている。小学校の場合と明らかに違ってくるのが病気というのが減って、不登校の扱いが増えてくる。ここは、注目していいかと思います。明らかに病気ではなく、欠席しているということが明確化してきている。生徒数に対する長期欠席者の割合は、8.1%で他区に比べて1.2～2.5倍の割合です。

次のページに長期欠席児童・生徒数の推移になっています。平成19年度からの数字ですが、小学校の場合は、若干減ってきていますが、23年度は増えてきていました。中学校の方は、全市としては、減っている傾向にあるのですが、川崎区の場合は、ほぼ横ばい状態です。こうしたところが数字から見る川崎区の不登校・長期欠席者の状況になります。次に不登校の理由には、どのような傾向があるかということですが、リーフレットを元に指導主事からご説明いたします。

(教育担当指導主事)

先程示しましたリーフレットの中にもございますが、不登校の背景には、子ども自身の対人関係を築く力、又は社会性の未発達ということで、子どもを取り巻く社会環境の変化や家庭の状況、学習や進路に対する不安や悩みなど、多くの要因が絡んでいるとは考えております。具体的には、友人関係をめぐるトラブルですとか、学業不振や学校の決まり等をめぐる問題や転入や進級に生じた不適応。クラブや部活動などへの不適応などがその理由として、あげられております。又、文科省が示しています生徒指導提要というのがありまして、不登校の捉え方としていじめや発達障害や保護者による虐待などが背景にあるケースもあり、多様化が進んでいる。こうした事態を受けて、不登校はもはや特別な状況下で起こるのではなく、どの子にも起こり得ると捉える必要があると文科省の見解としている例もあります。

(こども支援室長)

「不登校児童・生徒への対応の仕方はどのように検討しているのか」という御質問ですが、先程、金子指導主事の話にもありました、一人ひとりの状況に合わせて、出来れば個別の支援チームを作っていく組織的な対応がベストだと思っておりますが、現実を見ますと学校によってかなり取り組みに差があると思っております。いいかなと思います。

「保護者へのケア」というところですが、金子指導主事から説明をお願いします。

(教育担当指導主事)

関係機関へ保護者が相談する場合、子どもの発達に係る相談窓口もありますが、学習のサポートや保護者の相談に至るところまで教育の分野では対応できる部分があります。特に総合教育センターに来所相談とか、電話相談があるのですが、そこには、相談員が多く配置されているのですが、子どもの方を担当する相談員と保護者のケアを担当する相談員がいて、二人が出向ける家庭もあるので、その際は別々に相談をするケースもありますし、子どもはなかなか外に出れないのだけれど、保護者が出向いて我が子の相談と保護者自身の心のケアをしていくサポート体制もとれている部分もございます。利用については、様々ですが、かなり多くの方がそこを利用している。

(こども支援室長)

「サポート旭町に来る子ども達の人数は、アプローチの方法は」という質問ですが資料4を元にお話をさせていただきます。

思春期問題対策事業と名前をつけていますが、「子どもサポート旭町」フリースペース事業というのは、思春期問題対策事業の3つの柱のうちの一つであると御理解ください。これが始まりました経緯ですが、平成19年度に川崎区の子どもの状況と子ども相談窓口に寄せられる相談がネグレクトですとか精神疾患を抱える保護者の方の相談や不登校に関わる相談が非常に多いということで、不登校やひきこもりの子ども達が安心して過ごせる場づくりを何とか川崎区としてもしなくてはいけないのではないかという所から出発いたしました。19年度の経緯の中にこども支援室と精神保健福祉センター、保健福祉サービス課障害者支援担当、かわさき市民活動センター、区教育担当で相談を重ねまして立ち上げたのがこの事業です。

3つございまして1つ目が「子どもサポート旭町」フリースペースの居場所づくりです。2つ目が個別支援会議スーパーバイザー。精神科の医師をスーパーバイザーに招いて、その方からアドバイスを頂きながら職員としてのスキルをあげていく。3つ目に不登校児の保護者の会です。不登校児を抱えている家庭の方は、ご自身も不安やいろんな悩みを抱えながら日々生活されている。お子さんの不登校やひきこもり等を改善していく為には保護者への支援はかせないものだからという理由でこの3つになりました。

平成20年度に月1回の割合でフリースペースを旭町こども文化センターで開設し始めました。スタッフとしては、当時は保健師や家庭相談員やNPOの指導員が中心になってやった。個別支援会議の方も月1回でやっていました。

平成21年度になりますと、10月までは、月1回だったのが、もう少し充実させていく必要があるということで、10月以降週2日の実施を試行しました。その時に名称を「子どもサポート旭町」にして、運営をNPO法人教育活動総合サポートセンターに委託をしております。

平成22年度は、週2回を実施しております。今年度4月より週2回でやっています。登録者も半数位入れ替わりがございます。個別支援会議も平成21年度年9回実施、平成22年度年

8回実施、今年度年6回実施予定。不登校の保護者の会を平成22年度年4回実施で20名参加、今年度年7回実施予定。

こういう形で不登校のお子さんの社会参加出来る力をつけてもらうことを願って、思春期問題対策事業を実施してございます。

「不登校に関する相談がどれくらい寄せられているか」という質問ですが、資料5をご覧ください。今申しあげました思春期問題対策事業を報告書にまとめた時の資料ですが、全体の文章は今申しあげた通りですので表だけご覧ください。継続ケースの状況が一覧になっていて、子どもの状況で多いのが不登校。保護者の状況で多いのが、精神疾患、虐待に係るネグレクトも多い。実数では、82で不登校の相談は、この中でも一番多い方です。表3継続ケースの家族構成ですが、ここで注目されるのが、相談に来られる方の家族構成を見ていた時に両親と子どもというパターンが30で、母と子というパターンがその1.5倍で45ケースあります。その中で、生活保護をうけているケースが42あって、全体のおよそ半分になっている状況があります。

「学校に行かない子ども達をどう考えているか」というご質問ですが、指導主事の方でございませうか。

(教育担当指導主事)

不登校が今話題になっているのですが、学校に行けない子どもと行かない子どもと2通りあります。行けない子どもは、行けない子どもなりの理由があったり、背景があるし、行かない子どもにも行かない子どもなりの背景があります。その2通りの不登校の状況をどういうふうに考えていくか。どちらも広い意味で将来の進路選択というところに関わってくる。丁寧に継続的に単年度ではなく、長いスパンをかけて支援にあたっていく必要だと思います。特に校種間による進級（小学校から中学校）や学年の接続を慎重に捉えて考えていく必要がある。

(こども支援室長)

補足ですが、学校に行く・行かないというのは、今の話の通りだと思いますが、何らかの形で社会参加が可能ないようにしていく事については、大人の責任ではないかなと思っています。

「学校の中に地域が入って支援できることはないか」という御質問について金子指導主事お願いします。

(教育担当指導主事)

不登校の対策というのは、先程申しあげた通りで理由についてデリケートな問題がありまして、学校現場でも扱いが慎重になっているところがあります。特に理由が家庭にある場合など大変見えにくい部分があります。各地域に置かれましては、家庭状況が心配な要素のある家庭または、心配な面を持っている児童・生徒がいる場合には、こども支援室とか学校の

方に情報をお寄せいただくことが非常に助かります。その第一歩から子どもに対するアプローチの仕方も変わってきますので、地域の中で見れる支援としては、家庭状況などを教えて頂くことが学校としては、ありがたい事だと考えております。

(こども支援室長)

「子ども達に対し、地域の中で地域の大人達に支援してほしいことは」という質問ですが、先程少しお話をいたしました。そういった家庭は割と孤立している状況にあることが多いのではないかと。そういった孤立状態を何とか、地域の中で、つながりを作って頂いたらありがたいと思います。一般論的になってしまいますが、不登校という現象に着目して話題になっていますが、不登校という目に見える部分は、氷山の海から外に出ている部分ではないかと思えます。目に見える不登校という事象の水面下にはいろんなもっと別の問題が隠れていて、それが親子問題だったり、夫婦の問題だったり、生活の問題だったり健康や発達に係る大きなものが隠れている。海の上に出ているものだけに着目して関わりをしようとしてもなかなかそれは解決には向かわないと思えます。

「不登校に関し、区内でどのような連携が築かれているか」という質問です

3. その他

(1) 区の花・木選定について

(朴部会長)

区の花・木の選定について、宮崎委員が出席されているので報告してください。

(宮崎委員)

川崎区の花については、選定委員会でいくつか花を選定して、区の中できちんと決めたらという意見もありましたし、広く区民から公募したらどうかという意見がありました。今は、マンションにお住まいの方が多いので、あまり花を目にしなくなったという話になりました。そういうこともあり次回までに各委員がどのような花が良いか出し合うことになりました。木については、区内にある神社仏閣にちなんだ木が良いのではないかとということになりました。

あと副区長からは、一度決めたらずっとその花ということではなく、四季で考えていっても良いのではないかとのお話もありました。

皆さんも何かあったら出していただきたいと思えます。

(鈴木委員)

坂本九は、川崎出身なので彼が好きな花などはどうでしょうか。あと大師のまわりに菊の栽培が多かったというので。

(宮崎委員)

キバナコスモスが強くて、翌年もしっかり咲いてくれるということなので。

(小泉委員)

他区と重ならない方がいいですね。

(朴部会長)

それでは、何か良いものがありましたら区役所へ連絡してください。

(2) 事務局から連絡

※事務局より川崎エコ暮らしフェスタのお知らせ

(3) 次回の日程

※次回は12月12日(月)13時30分～開催することが確認された。

以上